

②前住所地で不在者投票をする。

③前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、美濃加茂市で不在者投票をする。

※いずれの場合も美濃加茂市長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

※この証明書は、市役所市民課で交付します。

⑥不在者投票

仕事、病気、冠婚葬祭、旅行などにより、投票日当日に投票所へ行くことができない人は、次の場所で不在者投票をすることができます。手続きは簡単で、印鑑も不要です。

⑦選挙人名簿の縦覧

◎不在者投票ができる場所

①中央公民館2階202号室

◇と き 4月4日(金)～12日(土)

午前8時30分～午後8時

②各連絡所(太田連絡所を除きます)

◇と き 4月4日(金)～11日(金)

午前8時30分～午後5時

※各連絡所では、土曜日および日曜日は不在者投票はできません。

◎郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、一定の要件に当てはまる人は、郵便による在宅投票ができます。



この方法で投票をするためには、市選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」が必要です。

詳しくは、市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

※投票用紙などは、4月9日(水)までに請求してください。

◎指定病院等における不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定する病院または老人ホームなどに入院(入所)されている人で、一定の要件に当てはまる人は、入院(入所)中の施設内で不在者投票をすることができます。詳しくは、市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

⑨今回変更される投票所

次の投票所は、今回の選挙で投票所が変更になりますので、注意してください。

○川合投票区 → 川合東公民館

○山之上南投票区 → 本地公民館

○山之上北投票区 → 南坂公民館

⑩開票について

※開票所の参観ができるのは、岐阜県議会議員選挙の選挙権のある人に限られます。

※選挙当日、投票および開票状況の速報を市のホームページ(下のアドレス)で公開します。

◇と き 4月13日(日)

午後8時50分～

◇といひ プラザちゅうたい

※開票状況などについて、電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。

△開票所参観入場券

開票の参観を希望される人に開票所参観入場券を交付します。交付に

⑧投票所入場券

郵便はがきで4月上旬、自宅へ郵便送します。届かない場合は、市選挙管

理委員会まで連絡してください。

入場券は、1世帯4人連記になつてあります。投票されるときは、1人ずつ切り離して持参してください。

※入場券をなくされた場合は、選挙当日の投票所でその旨を申し出してください。



▲写真は昨年の市議会議員選挙の開票風景

問い合わせ
市選挙管理委員会まで
内線273・274・277

アドレス <http://www.city.minokamo.gifu.jp>